

V 計画推進のための基本的事項

数値目標については、国や北海道が掲げる指針や目標に沿いながら、第1期から第6期計画の利用実績と併せ、現に障がい福祉サービスを利用している方個々の状況やニーズを十分踏まえて設定しています。

注：令和5年度の数値は令和5年8月までの実績数値となっています。

■施設入所者の地域生活への移行

国では、地域生活への移行を推進する観点から、数値目標の設定に当たっては、令和4年度末の施設入所者の6%以上が令和8年度末までに地域生活へ移行することとし、令和8年度末の施設入所者数を令和4年度末時点の施設入所者数から5%以上削減することを目標としています。これは、滝川市に当てはめると4人（70人の6%）の地域移行を目指すことになります。

現在の施設入所者については、重度又は高齢者の方が多い現状や、直近の地域移行の実績を踏まえて数値目標を設定することとし、地域の関係機関との連携や状況を十分把握した上で地域移行を望むサービス利用者の希望を尊重し、対応していきます。

◆滝川市における施設入所者の地域に移行した人数

年度	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	見込量		
													6	7	8
人数	1	2	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2

■入院中の精神障がい者の地域生活への移行

国では、精神障がい者の地域生活への移行を推進しています。

滝川市としても、国が目標とする精神障がい者の精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数の向上や精神病床における1年以上長期入院患者数の減少、早期退院率の向上を目指すこととします。

今後も、地域移行、地域定着支援ならびに自立生活援助のサービスの利用を検討しながら、病院等関係機関との連携を図り、推進に努めていきます。

◆退院により地域に移行した精神障がい者数

年度	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	見込量		
													6	7	8
人数	1	8	2	3	1	1	0	1	1	0	0	0	1	1	1

■障がい者の就労促進（福祉施設から一般就労への移行）

国では、就労移行支援事業等を通じて、令和8年度中に一般就労に移行する目標値の設定に当たって、令和3年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上とすること等を基本とし、これまでの実績や地域の実情を踏まえることとしています。

滝川市では、令和3年度に5人の一般就労へ移行した実績がありますが、これまでの傾向を見ると多い部類であり、移行人数も年度毎にばらつきがあることから令和2年度から4年度までの実績を考慮して設定することとします。

一方で、一般就労した障がい者の中には環境の変化について行けず再び福祉就労等に戻る方もおり、就労移行支援事業所、ハローワーク滝川、障がい者就労・生活支援センター、相談支援事業所等関係機関との連携や就労移行支援、就労定着支援等必要なサービスの提供により障がい者が自立した日常生活を送るため、一般就労へ移行や定着されるよう支援していきます。

◆滝川市における一般就労移行の状況

													見込量		
年度	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8
人数	3	2	2	4	1	2	3	7	0	5	3	2	3	3	3

■グループホームの整備

社会福祉法人等が運営するグループホームが、現在129人が入居できるまで整備されてきました。

高齢の親と暮らしている障がい者も多く、親亡き後、一人での生活が困難で不安を抱えている障がい者も多いのが実情です。安心して地域で生活できるよう、自立生活援助等に取り組むなか、関係団体等の協力を得ながら、地域で生活できる環境の充実強化を図るため、より一層の整備を推進します。また、一人暮らしに近い形での利用希望もあることからアパートタイプの整備も推進します。

◆滝川市内におけるグループホームの整備実績と見込量

										見込量		
年度	H27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8
グループホーム整備	81	86	86	86	90	96	110	116	123	132	141	150

<参考：グループホームの種類>

介護サービス包括型～主に夜間や休日に相談・入浴・排泄または食事の介護といった日常生活上の援助を必要とする方を対象とし、グループホームの運営者が日常生活上の援助や介護を行う。

外部サービス利用型～主に夜間において相談その他日常生活上の援助を必要とする方を対象とし、入浴・排泄または食事の介護等の援助は、外部の居宅介護事業所が提供する。

日中サービス支援型～重度の障がいや高齢であるため日中活動サービスを受けられない方を対象とし、グループホームの運営者が家事や相談などの日常生活上の援助や介護を行う。短期入所を併設している。